



令和6年度 「食パラダイス鳥取県」





総合グランプリ受賞者は ラジオや SNS で PR

鳥取県の農林水産物を主原料とした加工食品又は県産農林水産物の 特徴を活かした加工食品の中から優れた新商品を表彰し、県内外に PR します!

募集部門

総菜部門、食材部門、菓子・パン部門、飲料部門(酒類を除く)、酒類部門

応募 資格

鳥取県内に本店、支店その他の事業所を有する法人、 組合、各種団体、グループ又は個人

申込 方法 申込書に記入のうえ、応募商品1点、応募商品の FCPシート、応募商品を説明できるパンフレット・ 記事など各13部とともに郵送してください。

※詳細は裏面又は特設サイトを御覧ください。

※消費期限には2週間の余裕があるようにご留意ください。

特典

加工食品関連の全国コンクールへの推薦 ラジオ・新聞等のメディアでのPR PR活動に関する伴走支援(11月~1月の3か月間) SNSキャンペーンによるPR 県内学生団体によるPR 鳥取県のホームページで紹介

申込書は特設サイトからも入手可能です



申込み 問合せ先 Lifefix合同会社

〒680-0873 鳥取県鳥取市的場 136-3 西山ビル 2-A

電話 0857-32-8285 メール dmkt-info@lifefix.co.jp





令和6年度「食パラダイス鳥取県」

特別の一般の問題の問題の問題の問題の問題の問題に関連に関係している。

募集部門

総菜部門、食材部門、菓子・パン部門、飲料部門(酒類を除く)、酒類部門

応募要件

鳥取県内に本店、支店その他の事業所を有する法人、組合、各種団体、グループ又は個人が加工した次の基準をすべで満たす商品とし、出品数は1事業者につき1点とします。

- ①鳥取県産の農林水産物を主原料とした加工食品又は鳥取県産の農林水産物の特徴を活かした加工食品であること。
- ② 令和4年4月1日~令和6年7月31日の期間に商品化又は改良(パッケージや内容量のみの変更等を除く。)され、販売実績のあるもの。
- ③ 食品表示法(平成25年法律第70号)及び農林物資の規格化等に関する法律(昭和25年法律第175号)に定める「日本農林規格」、食品衛生法(昭和22年法律第233号)、不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)、計量法(平成4年法律第51号)、健康増進法(平成14年法律第103号)、医薬品、医療器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)の関係規定に違反しないもの。
- ④ 商品の製造において「HACCPに基づく衛生管理」又は「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に基づく適正な衛生管理を実施していること。
- (5) 容器包装リサイクル法に基づく適正な再商品化義務履行を行っていること。
- ⑥出品の際、変質又は破損しないもの。
- ⑦ 書類審査通過者については、以下に対応できる者。
 - ・鳥取市内会場での試食審査会に参加すること。
 - ・審査の実食用に応募商品を指定期日に10人分提供できること(費用は応募者負担)。

審查方法

① 書類審査(9月)

- ・書類による審査を実施。
- ・書類審査は、提出書類に基づき行うため、書類に不備がないようにすること。

②試食審查•合議(10月25日開催予定)

- ・書類審査を通過した商品について、審査委員に対して 試食品を提供するとともに、質疑応答を行う。
- ・実食、採点後、審査員の合議により受賞品を決定する。

※食品表示及び衛生管理等について受賞後に違反が確認された場合、 受賞を取り消すことがある。

申込み・問合せ先

Lifefix合同会社

〒680-0873

鳥取県鳥取市的場 136-3 西山ビル 2-A

電話 0857-32-8285

| dmkt-info@lifefix.co.ip

申込書は特設サイトからも 入手可能です!



